

令和2年（行ウ）第344号

LINEを用いたオンラインによる住民票の写し交付請求サービス適法確認請求事件

原告 株式会社Bot Express

被告 国

証拠説明書（甲55）

令和4年5月19日

東京地方裁判所 民事第51部 御中

原告訴訟代理人弁護士 水野泰孝



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明いたします。

記

号証	標目	原本・ 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
甲55	「LINEによる住民 票の写しの交付」 と題するページ	写し	R4.1.11	渋谷区	渋谷区では、R4.1.11から、マイナ ンバーカード及び署名用電子証明 書用暗証番号を用いる方式によ る、LINEを用いた住民票の写しの 交付請求を受け付けていること 【備考】 本書証は、渋谷区が運営するサイ ト内の下記ページをプリントアウト したものである。 https://www.city.shibuya.tokyo .jp/kurashi/jumin/linejumin.ht ml

以上